

江東区行財政改革計画の改定について
(令和8年度改定版)

1 計画の進行管理

計画の個別項目は、区政運営管理の前提となる法制度の変更や経済状況の変化、また計画の進捗等に応じ、計画期間中において見直すこととしている。

令和7年3月に策定した本計画において、今回必要な改定を行うものである。

2 今回改定する項目（概要）

No.	項目名	計画の概要
2.58	新公会計制度の活用【修正】	令和8年度以降についても「固定資産台帳の公表」は毎年度実施する予定であるため、年次計画を修正した。
10	窓口サービスの向上【修正】	窓口サービスのさらなる向上に向け、オンライン申請100%を見据えた検討を進め、対策案を講じるため、年次計画を修正した。
11	窓口業務のあり方検討【修正】	オンライン申請やコンビニ交付の利用拡大が見込まれることに対して、現状分析・課題整理をし、出張所のあり方を検討する必要があるため、取組方針ならびに年次計画を修正した。
19	区立幼稚園のあり方の検討【修正】	基本方針の見直し及び規定に基づき、令和7年度に2園を前倒して廃止することとし、令和8年度にさらに1園を前倒して廃止することとした。また、令和8年度から新たに3歳児保育を2園開始することとした。
29.61	高齢者総合福祉センターのあり方検討【修正】	工期変更に伴い、年次計画を修正した。
45	地域経済振興関連施設機能の見直し【修正】	商工情報センターの具体的な活用方法が決定したため、年次計画を修正した。
48	えこっくる（環境学習情報館）のあり方検討【修正】	えこっくるの短期的、長期的な視点でのあり方について検討する「えこっくる江東あり方検討会」を立ち上げたため、年次計画を修正した。
50	江東区文化センターのあり方検討【新規】	江東区文化センターの機能やあり方について検討を行うため、個別項目に追加した。